

原 著

## 大正後期～昭和初期の北関東地方における産地間競争の激化と 越後杜氏の採用動向

青木隆浩<sup>1</sup>

### 要 旨

本稿では、大正後期～昭和初期の関東地方における清酒製造業と新潟県からの酒造出稼人を事例として、品質競争の激化が労働者の獲得に与えた影響について考察を進めた。清酒製造業では、大正後期に品質をめぐる産地間競争が激化した。なぜなら、行政の技術指導によって酒造技術の地域間格差が大幅に縮小したうえに、品評会の成績によって各産地が品質のわずかな差で序列化されたからである。清酒製造業では、江戸時代から酒造出稼人の斡旋業者が存在し、労働市場の自由化を阻害していた。ところが、品質競争の激化によって、酒造家は腕のよい酒造出稼人を高賃金で自由に雇い、酒造出稼人は高賃金を求めて、自らの酒造技術を向上し、斡旋業者を経ずに就職しようと試みた。この結果、斡旋業者は徐々に排除され、労働市場の自由化が進んでいった。労働市場の自由化は、品質の向上に熱心な産地にとって有利に働いた。とくに埼玉県は、腕のよい酒造出稼人を高賃金で雇うことにより、品評会で好成績を収めた。ただし、それは品質のよい酒を造るのに決定的な意味をもつまでに至らない。高品質の酒を造っていた産地では、激しい産地間競争のもとで、酒造家自身が酒造技術の向上に励んでいた。品質を向上させるには、有能な酒造出稼人を雇うことが確かに重要であるが、それ以上に酒造家自身の経営努力が重要なのである。

キーワード：越後杜氏、品質競争、労働市場、酒造講習会、関東地方

## Inter-regional competition and labor market of sake brewing industry in north Kanto region from the late Taisho Period to the early Showa Period

Takahiro Aoki<sup>1</sup>

### Abstract

In this paper, we discuss the influence of the intensification of quality competition on the recruitment of labor in the sake brewing industry from the late Taisho period to the early Showa period. In the sake brewing industry, inter-regional competition became intense in the late Taisho period, because the inter-regional differences in sake brewing techniques were lessened and production areas were ranked according to the results of fairs. In this industry, the recruitment brokers of migrant sake brewers had impeded the liberalization of the labor market since the Edo period. However, in the wake of the intensification of quality competition, sake brewers employed skillful migrant brewers for high wages; migrant brewers improved their techniques to gain higher wages, and they tried to get work without the help of recruitment brokers. As a result, recruitment brokers were gradually excluded, and the liberalization of the labor market progressed. This liberalization favorably influenced production areas where brewers strove to improve the quality of sake. In Saitama Prefecture in particular, skillful migrant brewers were employed for high wages and their products were highly evaluated at fairs. However, it does not mean that this was a decisive factor in producing high quality sake. In the places where high quality sake was produced, sake brewers themselves were striving to improve brewing techniques. Although it is necessary to employ skillful migrant brewers in order to improve the quality of the sake, the managerial efforts of each brewer are more important.

**Keywords:** *Echigo Toji* (Migrant sake brewer from Echigo), quality competition, labor market, sake brewing workshops, Kanto region

<sup>1</sup> 国立歴史民俗博物館（〒285-8502 千葉県佐倉市城内町117）

National Museum of Japanese History, 117 Johnai-cho, Sakura, Chiba 285-8502, Japan

## はじめに

本稿は、大正後期～昭和初期の関東地方をおもな事例として、品質をめぐる産地間競争の激化と越後杜氏の採用動向について考察するものである。

さて、1904（明治37）年に醸造試験所が設立された後、官による技術指導が酒造技術の後れた地域に重点を置いて進められ、酒造技術の地域差は大幅に縮小した。その一例として、筆者は、すでに明治34酒造年度と大正10酒造年度における府県別の汲水率について分析し、その結果、20年間のうちにその地域間格差がほとんどなくなったことを明らかにした（青木、2000、684頁）。ところが、酒造技術の全国的な均質化は、酒造家にとって技術のごくわずかな違いによって品質を競う厳しいものとなった。

また、1907（明治40）年に第1回全国酒類醬油品評会が開催されると、そのごくわずかな技術差が清酒の化学的分析値や入賞受賞率などによってデータ化され、酒造家別、府県別に序列化されることになった（青木、2002）。その後、全国の品評会で好成績を取め続けた広島県や秋田県は1915、16年頃から東京をはじめとする大消費地に市場を拡大して、新興産地へと成長していった。品評会で広島県や秋田県などの甘口酒が高く評価された理由は、出品酒の対象が木香のついていない新酒であったためである。甘口酒はそれ自体に旨味を多く含んでいるため、後に木香を含み風味を増すことを踏まえてエキスを減らしてある灘の辛口酒よりも、品評会の審査基準に適していた（青木、2000、693頁）。

この状況に対して、灘は酒質を甘口に変えていったが、その戦略は自らの伝統的な酒質を否定することになったため、かえって広島酒や秋田酒の評価を高めることになった。そして、新興産地の出現と灘の権威失墜は、品質をめぐる産地間競争を全国的に激化させた。

その後、大正末期以降の相次ぐ不況や1922（大正11）年の未成年者飲酒禁止法制定などにより、清酒の製造石数と酒造場数は減っていった（図1）。これに対し、各地の酒造組合は、自主的減醸と協定価格の設定によって経営難を乗り越えようとした。例えば、関東一府七県酒造組合連合会理事長の飯倉清右衛門は、組合員に対して1927（昭和2年）10月に以下のような命令を出している。

酒価ハ低下ニ次クニ低下セル先当業者中過剰酒ノ持越シテ遂ニ投売スルノ止ムナキカ為メ或ル地方ノ如キハ生産費以下ニ取引セラル、等真ニ痛嘆ノ至リニ堪ヘス此ノ儘推移スルニ於テハ酒造家ハ自業自滅ノ外無之ニツキ是レカ対策ハ酒造家各位ニ於テ疾ク時勢ヲ鑑ミ過分ノ思惑ヲ排シ昭和ニ酒造年度ニ於テモ営業計画ニ考慮ヲ払ヒ更ニ適当ニ減醸ヲ試ミ以テ自衛策ヲ講スルニ於テハ酒価モ亦復活シ相当ニ維持セラレ今日ノ窮境ヲ脱シ得ラル、様相互営業道義ヲ

守リ此方針ニ因リ共存共栄ノ目的タル福利ヲ増進致度<sup>1)</sup>

つまり、在庫を投げ売りして酒価の相場を崩す行為が多発している状況に対して、関東の酒造組合は各酒造家の在庫を縮小させるため、自主的な減醸を求めたのである。だが、この自主的減醸はしばしば守られなかったであろう。なぜなら、ライバル他社の減醸は、自社にとってビジネスチャンスとなる可能性があるからである。その一方で、酒造組合の方針にしたがう酒造家は、製造石数の減少と協定価格の遵守という二重の制約により、価格に代わる商品差別化の手段として、品質の向上を余儀なくされた。近年の清酒製造業界にも当てはまることであるが、市場の縮小期においては、価格競争と品質競争の二極分化が進行する傾向にある。

なお、酒質を向上させるには、酒造家自身の技術向上に加え、腕利きの蔵人を雇う必要があったと推察される。また、蔵人の側も、清酒の製造石数が減少し、労働市場が縮小するなかで、雇用条件を有利にするため、酒造技術を向上させる必要があったであろう。

そこで、本稿では文頭で述べたように、大正後期～昭和初期における産地間競争の激化と蔵人の採用動向について考察していきたい。事例としておもに取り上げるのは、関東地方とそこに数多く雇用されていた越後杜氏である。関東地方では、東京という大市場を抱えているため、様々な産地のブランドが流入し、それに対抗するための品質競争が激しい。また、越後杜氏は大正後期～昭和初期にかけて、全国で2番目の出稼者数を有していた。したがって、両者は、酒造の労働市場と産地間競争の関係を明らかにするのに適当な事例であると考えられる（表1）。

越後杜氏がおもな出稼ぎ先としていたのは、交通の便がよい埼玉県、栃木県、茨城県であった（表2）。その中で、

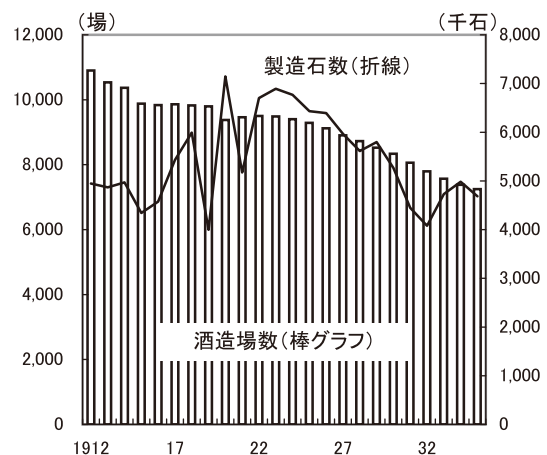


図1 大正～昭和初期の全国における酒造場数と製造石数の推移  
資料：「主税局統計年報書」

表1 昭和2酒造年度の全国における府県別の蔵人数

	杜氏	頭	麴師	配廻り	道具廻し	上人	中人	下人	雑業	計
岩手	225	208	191	146	120	531	385	388	41	2,235
愛知	149	56	140	72	36	189	377	372	207	1,598
長野	18	24	15	12	4	56	58	26	3	216
岐阜	58	2	31	25	5	19	40	35	39	254
三重	26	12	30	33	85	30	40	52	9	317
新潟	775	0	409	463	0	0	0	965	2,948	5,560
富山	35	0	37	0	0	0	0	0	60	132
石川	516	273	421	9	186	274	313	288	216	2,496
福井	206	183	181	134	168	363	373	428	193	2,229
京都	92	81	115	130	150	369	237	308	150	1,632
兵庫	611	595	498	740	660	1,806	1,341	1,034	476	7,761
島根	164	6	131	95	5	351	66	49	38	905
岡山	626	305	494	275	134	435	401	401	771	3,842
広島	347	0	241	159	0	0	0	694	0	1,441
山口										(区分不明) 2,630
愛媛	334	8	266	267	234	119	90	111	121	1,550
高知	10	1	6	4	0	7	12	16	1	57
福岡	149	122	131	123	89	118	153	132	152	1,169
長崎	6	1	10	5	0	22	10	10	21	85
大分	39	26	22	17	22	30	19	27	111	313
計	4,386	1,903	3,369	2,709	1,898	4,719	3,915	5,336	5,557	36,422

資料：中央職業紹介事務局『労働移動調査第3輯 酒造労働事情』，1929年，14頁。

表2 昭和2年度の関東地方における酒造従事者の出身県

	製造場数	製造石数	1場当 製造石数	酒造従事者出身県											蔵人1当 製造石数	1製造場当 蔵人数
				地元		新潟		長野		兵庫		その他		計		
				実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合			
東京	30	19,805	660	4	2.0%	189	94.5%	1	0.5%	1	0.5%	5	2.5%	200	99	6.7
神奈川	74	27,338	369	20	4.9%	378	91.7%	1	0.2%	11	2.7%	2	0.5%	412	66	5.6
埼玉	163	111,334	683	50	3.2%	1,515	95.7%	8	0.5%	1	0.1%	9	0.6%	1,583	70	9.7
千葉	154	71,191	462	224	20.0%	865	77.3%	0	0.0%	24	2.1%	6	0.5%	1,119	64	7.3
山梨	110	47,515	432	92	11.8%	428	54.9%	235	30.1%	0	0.0%	25	3.2%	780	61	7.1
栃木	142	81,260	572	23	2.2%	1,000	94.3%	1	0.1%	3	0.3%	34	3.2%	1,061	77	7.5
茨城	184	91,206	496	140	10.2%	1,163	84.3%	1	0.1%	30	2.2%	45	3.3%	1,379	66	7.5
群馬	147	58,560	398	69	11.8%	501	85.9%	10	1.7%	0	0.0%	3	0.5%	583	100	4.0
計	1,004	508,209	506	622	8.7%	6,039	84.9%	257	3.6%	70	1.0%	129	1.8%	7,117	71	7.1

資料：鈴木重一郎「関東酒の原拠と将来の対策」（所収 黒野勘助編『大禮記念醸造論文集』，日本醸友會出版部，1928年，680-681頁）。

いち早く技術革新を進めたのは、東京市場をめぐる灘との競争を強いられた埼玉県である（青木，2000）。また、新興産地として成長を遂げつつあった東北地方との競争を強いられた栃木県の技術革新も先駆的であった。実際に、埼玉県と栃木県は関東酒類醤油品評会の府県別第1位を争うライバルとして、酒造技術を向上させていく。

ところが、一方で酒造労働に目を向けると、関東地方には江戸時代から越後杜氏の就職を斡旋する周旋業者がおり、したがって酒造家による蔵人の自由な採用活動が制約されていた可能性がある。例えば、1891年に作成された埼玉県の雇人請宿取締規則によると、県内には周旋業の組合員が19人もいた（埼玉県酒造組合，1921，

583-589 頁)。そして、埼玉県の酒造家に聞いてみたところ、昭和 40 年ころまで関東各地に周旋業者は残っており、蔵人の管理や統制に力を発揮していたという。周旋業者は斡旋料を取る代わりに、出稼ぎ希望者全員を就職させようと努力する。だが、雇用の最大化を目指す周旋業者の行動は品質を向上させるために腕の良い蔵人を選んで雇いたい酒造家の思惑と相反していた可能性がある。反対に、大正後期に周旋業者が実質的に排除され、品質向上を目的とした有能な越後杜氏の自由な獲得競争が進んでいたのであれば、清酒製造石数が減少する中であっても、彼らの賃金は上昇したかもしれない。

そこで、本稿では酒造家ないし産地間にみられる品質競争の様子を鑑みるとともに、それが、越後杜氏の雇用と賃金に与えた影響について考察する。なお、本稿では「越後杜氏」を狭い意味での杜氏職に限らず、新潟県からの酒造出稼人全般を差すものとする。

### 越後杜氏台頭の矛盾

さて、清酒製造はでんぷん質の糖化とアルコール発酵という矛盾した工程を同時に進めていくため、あらゆる醸造業のなかで最も洗練された技術を要すると言われていた。その割に、彼らの主要な出稼ぎ先である栃木県宇都宮市における職人の日給を確認してみると、大工職や桶職と比べて彼らの賃金はあまり高くない(表 3)。だが、アルコール発酵が日々続いていく性質から、蔵人は就業期間中ほとんど休みなく働けるため、総額として高い賃金を得られた。そのうえ、蔵人のほとんどは賄い付きの雇用であり、かつ休日が少ないために、出稼ぎ期間中の

支出が少ない。よって、酒造出稼ぎは日給が安いわりに、実入りの多い仕事であったといえる。

同様に冬季の出稼ぎとして営まれていた職業として、醤油醸造工がある。ただし、清酒製造業と醤油醸造業は、製造に適した気候条件が正反対である。つまり、清酒製造においては発酵の進みにくい寒冷で多湿な気候が適しているのに対し、醤油醸造では発酵の進みやすい温暖な気候が適している。したがって、醤油醸造は農閑期の出稼ぎに向かないはずなのであるが、醸造工程の指揮と搾りの判断を常勤の工場長が受け持つことにより、単純労働としての出稼ぎが可能になった。単純労働であるがゆえに、醤油醸造工の賃金は安い。また、清酒製造業が雑菌を抑えるために清潔を保つのに対して、醤油醸造業では蔵の特徴を出すためにあえて掃除をしなかった。掃除をしなければ、こぼれた原料やそれによって発生したカビのため、床がヌルヌルしてすべりやすくなる。滑って醪の入った桶に落ちれば、大きな事故につながる。昭和 40 年頃まで、埼玉県で清酒製造業と醤油醸造業を兼営していた商家の社長に聞いたところ、醤油醸造は清酒製造の蔵人よりも貧しい村に住む人々が担う低賃金重労働であったという。よって、労働上の安全と高賃金を求める労働者は、可能な限り醤油醸造よりも清酒製造の技術を身につけようとしたと考えられる。

そして、参入の機会さえあれば、新潟県の出稼希望者は清酒製造業に就職したと考えられる。事実、新潟県からの酒造出稼人は、大正末期に急増する(図 2)。その背景としては宇都宮市を例にとると、1918(大正 7)年以降の賃金上昇がある(表 3)。ただし、この賃金上昇

表 3 宇都宮市における職人の日給

	農作日雇	醤油造職	杜氏	菓子製造職	大工職	桶職	鍛冶職	油絞職	日雇人夫
1916	0.45	0.33	0.47	0.60	0.68	0.70	0.80	0.57	0.45
17	0.48	0.43	0.58	0.61	0.77	0.75	0.80	0.57	0.45
18	0.75	0.53	0.80	0.65	0.90	1.00	1.00	0.95	0.65
19	1.00	0.67	0.93	1.00	1.30	1.50	1.60	1.50	1.10
20	1.00	0.67	1.17	1.30	2.10	2.00	1.80	2.20	1.30
21	1.00	0.77	1.17	1.70	2.10	2.00	2.00	2.30	1.88
22	1.10	0.83	1.17	1.70	2.50	2.00	2.00	2.30	1.90
23	1.10	0.83	1.67	1.70	2.50	2.00	2.00	2.30	1.90
24	1.30	0.83	1.67	1.70	2.50	2.00	2.00	2.30	1.90
25	1.30	0.83	1.67	1.70	2.50	2.00	2.00	2.30	1.90
26	1.30	0.83	1.67	1.70	3.00	2.50	2.00	2.30	1.90
27	1.30	0.83	1.67	1.50	2.70	2.20	2.00	2.30	2.00
28	1.30	0.83	1.67	1.50	2.00	2.20	2.00	2.30	1.60
29	1.30	0.83	1.67	1.50	2.00	2.20	2.00	2.30	1.60
30	1.05	1.17	2.17	1.75	2.25	2.15	2.00	2.30	1.38

資料：『栃木県統計書』

注：醤油造職と杜氏の賃金は、月給を 30 日で割った数字。

単位：円

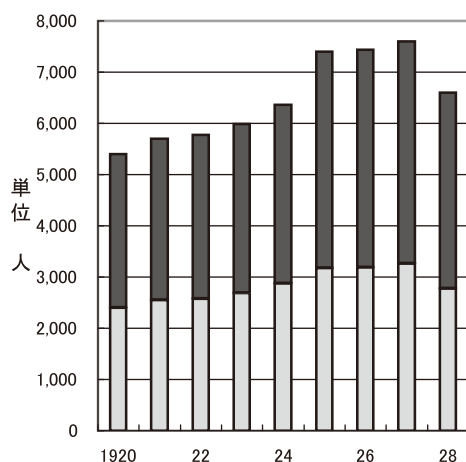


図2 越後酒造出稼人の推移

資料：高田税務署編『上越の酒造出稼人』、1930年、17-19頁。

は第一次世界大戦による好況を受けて生じた全国的な傾向とも一致する。『賃金統計表』を用いて、賃金相場の安定した1906（明治39）年と比較していくと、賃金指数は1918年に2.15倍、1925年に4.14倍へと上昇している。それに対して、宇都宮市における杜氏の賃金は同じく1906年と比較して、1918年に3.20倍、1925年に6.68倍へと全国の賃金指数を上回る勢いで急上昇する。

ところが、図1で明らかのように、第一次世界大戦後は反動恐慌のために製造石数が安定しておらず、さらに1922年以降は製造石数が減少傾向にある。一般に清酒製造石数が減少すれば、それに関わる労働者も減少し、かつ賃金も下がるはずであるが、この時期においてはそれと正反対の現象が生じている。ここで、清酒製造石数の減少にも関わらず、大正後期以降は酒質の産地間競争激化に伴って、腕利きの越後杜氏を雇うために賃金が高騰したと推察される。次章では、まず賃金高騰の背景となる産地間競争が激化した様子について、関東地方の事例を紹介する。

### 品評会開催に伴う品質競争の激化

全国酒類醤油品評会での好成績が市場の拡大につながることは、広島県や秋田県など新興産地の台頭によって明らかになった。しかし、関東地方の酒造家は、東京税務監督局技師の鹿又親による指導もあって全国的な潮流に乗らなかった。具体的にいうと、アルコール度数を高くする全国的な潮流に対し、関東地方の酒造家は酒に弱い人々にも飲みやすいアルコール度数の低い酒を造ることによって、市場の拡大を図った（青木、2000、695頁）。幸いなことに、北関東地方の酒づくりを担っていた越後杜氏に対しては、鹿又親と東京税務監督局における彼の部下が夏期講習会などで技術指導をできる立場にあったため、東京税務監督局とその管轄下にある酒造家は、この方針を積極的に推進できる状況にあったと思われる。

アルコール度数が低く、旨味のある酒を造る目標がどれだけ達成されているかについては、隔年で開催されていた関東酒類醤油品評会の審査結果によって確認された。「日本醸造協会関東支部主催第七回関東酒類醤油品評会規則並優勝旗授与規定」<sup>2)</sup>によると、関東酒類醤油品評会は東京府、神奈川県、埼玉県、千葉県、山梨県、栃木県、茨城県、群馬県の1府7県で組織されていた。その会員は製造場1場につき、製造方法の異なる酒類や醤油を3種まで出品できる。そして、審査の成績上位から順に優等、一等、二等、三等が与えられる。さらに清酒に限っては、審査成績を府県別に集計した結果によって、第1位の府県に優勝旗が授与されていた。その集計方法は、製造場数に対する出品人員の割合、製造場数に対する出品点数の割合、受賞者造石数、受賞品の価値、出品人員に対する受賞人員の割合、出品点数に対する受賞点数の割合、製造石数に対する受賞者石数の割合がそれぞれ50点、1品当たり平均得点数が100点、計450点を満点とし、できるだけ数多くの酒造家がたくさん出品し、高い割合で受賞すると有利なように設定されていた。

ここで「関東酒類醤油品評会報告」各年度版を用いて、府県別の集計結果を上位4府県に限定して紹介すると、1922（大正11）年の第5回と1925年の第6回が1位埼玉県、2位、栃木県、3位群馬県、4位茨城県であり、1927（昭和2）年の第7回において栃木県が初めて優勝し、以下2位埼玉県、3位群馬県、4位茨城県と続くが、1929年の第8回には再び1位埼玉県、2位、栃木県、3位群馬県、4位茨城県の順に戻ってしまう。なお、審査長の鹿又親が第5回の審査結果を評して「埼玉縣、栃木縣ハ抜群ノ成績」<sup>3)</sup>と述べているが、その後も2位と3位の間には大きな得点差があった。

なお、埼玉県は第7回の品評会で優賞を逃したことがたいへん悔しかったらしく、埼玉県酒造組合会長の北岡文次郎は組合員に対して以下のような通知を送っている。

我が埼玉県ハ関東一府七県品評会ニ於テ連続優賞ノ榮ヲ荷ヒ関東ノ銘釀地ヲ以テ自他共ニ評シタル次第二有之候処不測ニモ昨秋ノ一府七県関東品評会ニ於テ栃木県ノ為メニ一蹴セラレタルハ各位ト共ニ誠ニ遺憾ノ極ニ存候就テハ今ニシテ意ヲ清酒ノ改良發達ニ注キ益々研鑽努力スルニアラサレバ再ビ榮譽ヲ荷フ詢ニ困難ナルモノナキニアラスト存候組合ニ於テモ夙ニ此点ニ留意シ関係当局ノ指導ヲ得左記要項ニ基キ長期酒造講習会ヲ開催スル事ニ決定仕り候<sup>4)</sup>

つまり、埼玉県酒造組合は第7回関東酒類醤油品評会で栃木県に敗れたことに危機感を覚え、県内4ヶ所の会場で6日間ずつの長期酒造講習会を開催することにより、品質の向上を目指した。講習会の講師には、埼玉県の技術官と東京税務監督局が2名ずつ、それに加えて東

京税務監督局鑑定部長と県商工課長，各開催地の税務署長が呼ばれており，講習科目は細菌学，水，原料，麴，酒母，醪，火入貯蔵，腐造救済，税法，分析の 10 科目，計 27 時間に及ぶ。講習会参加の資格は組合員とその子弟であり，酒造家 1 軒につき必ず 1 人以上出席することが求められた<sup>5)</sup>。6 日間という期間は，新潟県酒造従業員組合による夏期酒造講習会とほぼ同じ日数であり，講習科目も醸造学に関連するものが中心になっていた。

このような臨時の長期酒造講習会に加え，埼玉県の酒造家は埼玉醸友会を組織し，酒造技術の向上を図っていた。「埼玉県醸友会規約」に掲げられている目的は，1. 講習会・講話会・研究会ノ開催，2. 原料及製品等ノ持寄批判会ノ開催，3. 会員相互ノ醸造場ニ就キ実地ノ研究，4. 先進地方ノ醸造方法及ハ経営方法ノ視察，5. 其ノ他醸造上有益ナリト認ムル事項の 5 点である<sup>6)</sup>。一般に酒造技術といえは，杜氏の腕に関心が集中しがちであるが，実際には酒造家の経営努力が品質に大きく影響する。なぜなら，杜氏の腕を見極め，目指す酒質に適した原料の選択や生産計画を立てるのは，酒造家側の役割だからである。したがって，関東酒類醤油品評会における埼玉県の好成績は，酒造家の経営努力によるところが大きい。

それでも，実際に酒造りを担当する蔵人の手腕は，品質競争に大きな影響を及ぼしたであろう。また，酒造家自身に酒造技術の確かな知識があればこそ，彼らは求める酒質を現実のものとするため，蔵人の腕を見極め，必要な人材を確実に採用できたとも考えられる。一方，蔵人の側も製造石数が減少しながらも，品質競争の激化に伴って賃金が高騰する状況下において，積極的に酒造技術を磨こうとしたに違いない。なぜなら，大正後期から昭和初期にかけては，高賃金を得るチャンスと失業する危機が併存していたからである。

そこで，次章では酒造家が腕利きの杜氏ないし蔵人を雇用する手段と，越後杜氏が有利な条件で雇用されるために実施していた夏期講習会，さらには賃金の関係について考察していきたい。

## 越後杜氏の出稼ぎ先と賃金

### 1. 新潟県における酒造講習会の意味

新潟県からの酒造出稼人を「越後杜氏」と一括して呼ぶのは，あまり適当でないかもしれない。現在も埼玉県や栃木県の酒造家から話を聞くと，越後杜氏には組織としてのまとまりがないという。その実態を反映しているためか，昭和初期のデータをみても出身村落によって出稼ぎ先の分布や賃金が大きく異なっている。少し時期が遅くなるが，昭和 8 年の新潟県酒造従業員組合連合会講習会の聴講者数を出稼ぎ先別にまとめたデータをみると，新発田税務署管内は 8 割以上新潟県内に勤めているが，柏崎税務署管内は 8 割近くが関東に出稼ぎをしている。高田税務署管内も 5 割以上が関東に出稼ぎをしていたが，長野と愛知にも 2 割以上の出稼ぎ者がある。長岡税務署管内は東北や樺太，大連，満州など広域に移動していた<sup>7)</sup>。出稼ぎ先が異なれば，気候や酒造用水など酒造りに関わる重要な条件が異なるので，必要とされる酒造技術も異なってくるだろう。また，出稼ぎ先の違いは，地域的な賃金水準の違いにも関わる。酒造出稼人としては，少しでも賃金の高い地域で働きたいところであろう。

ここで注目したいのが，大正末期の埼玉県における杜氏の高賃金である（表 4）。埼玉県のデータは川越市その他各地の年給を平均したものであり，単一都市の月給を示した宇都宮市や前橋市，高崎市のデータと直接比較することはできない。それでも出稼ぎ期間を 10 月～翌年 3 月までの 6 ヶ月間と想定すると，埼玉県における杜氏の月給は 1921（大正 9）年が 50 円，1925 年が 68 円となる。少し期間を長くして 7 ヶ月間としても，1921 年が 43 円，1925 年が 58 円であり，やはり宇都宮市や前橋市，高崎市よりも 1 割 6 分から 4 割 3 分ほど高い。データの比較対照が間違っているのかと疑ってみたが，出所の「埼玉県統計書」，「栃木県統計書」，「群馬県統計書」には職名がすべて「杜氏」と記載されている。また，後に確認するが，新潟県側の資料をみても，埼玉県における杜氏の給料は少なくとも群馬県より高かったようである。そして，宇都宮市の賃金は前橋市や高崎市にそれよ

表 4 大正後期における酒造杜氏の賃金

	埼玉年給（賄付）		宇都宮月給（賄不明）		前橋月給（賄付）		高崎月給（賄付）	
	酒造	醤油	酒造	醤油	酒造	醤油	酒造	醤油
1921	300.00	250.00	35.00	23.00	30.00	25.00	30.00	24.00
22	345.00	220.00	35.00	25.00	27.50	22.80	30.00	24.00
23	400.00	260.00	50.00	25.00	37.50	31.25	40.00	33.00
24	373.00	325.00	50.00	25.00	42.00	39.50	40.00	35.00
25	407.00	375.00	50.00	25.00	46.50	40.50	45.00	35.00

資料：『埼玉県統計書』，『栃木県統計書』，『群馬県統計書』  
単位：円

表5 1929年の酒造研究会会員数と創立年

町村名	会員数	創立年	町村名	会員数	創立年
中頸城郡			東頸城郡		
柿崎村	112	1910	松代村	117	1914
下黒川村	188	1911	大島村	51	1927
米山村	102	1916	旭村	145	1927
源村	112	1919	山平村	150	1927
黒川村	177	1920	安塚村	200	1927
旭村	266	1920	下保倉村	230	1927
明治村	205	1920	保倉村	59	1928
吉川村	419	1920			
黒岩村	115	1923			
美守村	96	1925			
大瀧村	229	1927			
八千浦村	196	1928			
潟町村	243	1928			
保倉村	57	1929			
計	2,517			952	

資料：高田税務署編輯「上越の酒造出稼人」、上越酒造研究会、1930年、41-43頁。

りも高い。こうした賃金の順位は、関東酒類醬油品評会の府県別順位とほぼ一致する。つまり、埼玉県酒造家は隣接する府県との品質競争で優位に立つために、腕利きの杜氏を高賃金で雇っていたらしい。関東酒類醬油品評会における埼玉県の好成績は、杜氏への金銭的な好待遇が関係していた。

酒造出稼人の側も、少しでも賃金の高い地域で出稼ぎをするため1919、20年頃から町村を単位とした酒造研究会を設立していった。ただし、表5によれば1927、28年頃にも酒造研究会の設立が相次いでいる。ここで重要なのは、両者の間に酒造技術の格差があったと推測されることである。データの時期が少し遅くなるが、1934（昭和9）年に開かれた新潟県主催酒造講習会特別科生初年度成績表の町村別平均点をみると、1919（大正8）年設立の源村が69.85点、1920年設立の黒川村が74.80点、旭村が65.61点、明治村56.29点、吉川村61.58点、黒岩村54.25点と比較的高得点であるのに対し、1927年設立の大瀧村が36.86点、下保倉村が39.71点、1928年設立の保倉村が65.00点とあまり点数をとれていない<sup>8)</sup>。また、保倉村の点数は受験者1人によるものなので参考にならない。むしろ、1人しか講習会を受けていないことに酒造技術の向上に対する消極性を感じる。

一方、1919年以前に酒造研究会を設立した町村も講習会での成績は芳しくなく、1910年設立の柿崎村が49.75点、1911（明治44）年設立の下黒川村が53.40点、1916（大正5）年設立の米山村が31.25点である<sup>9)</sup>。蔵人賃金が急騰する以前に設立された酒造研究会は、高賃金の獲得をあまり強く求めていなかったのかも知れな

い。反対に、蔵人賃金の急騰した後の1919、20年に酒造研究会を設立した町村は平均点が高く、したがってより高い賃金を求めて酒造技術の向上に努力していた可能性が高い。また、1927、28年に酒造研究会を設立した町村は、「廣島方面の杜氏の進出によりて就職に困難を感じ秋田杜氏と同様現在約二割の失業者を見、杜氏の資格あるものにして尚普通蔵人として就業せざるべからざるもの少なからぬ状況」において、消去的な動機であるが、失業対策を打ち出す必要があったと考えられる。

以上のように、新潟県においては酒質の産地間競争が激化するに伴って、1918（大正7）年に蔵人賃金が急騰したことにより、一部の町村でより高い賃金を得るために酒造技術の向上が図られた。ただし、越後杜氏が自主的に酒造技術を向上させるには、金銭的、時間的なコストがかかる。このため、新潟県全体が同時期に酒造技術の向上に踏み切ったのではなかった。その結果、新潟県内の町村間には、酒造技術とそれに伴う賃金格差が生じた。それでは、越後杜氏にみられる酒造技術の地域間格差は、酒造家の採用動向にどのような影響を与えたのだろうか。

## 2. 酒造労働における自由市場の確立

これまで確認してきたように、品質の産地間競争が激化した1918（大正7）年頃から、新潟県における酒造出稼人の一部は町村別に酒造研究会を設立して、雇用条件を有利にしようと試みた。そのような熱意のある酒造出稼人を、関東地方で最も酒質向上に熱心であった埼玉県の酒造家は放っておかなかった。

表6は、町村別にみた1928（昭和3）年の賃金と

1929 年の出稼ぎ先をまとめたものである。2 種類のデータが 1 年ずれているので、1928 年の出稼ぎ人員と 1929 年の講習生の数が合わないが、史料の制約上これを用いて考察する。なお、この表に示した町村は酒造講習を開催しているところに限られており、かつ酒造講習がある町村の中でもデータの不明によって東頸城郡旭村、山平村、大島村が除かれている。だが、それら 3 ヶ村の酒造出稼人はわずかに合計で 273 人、酒造講習会を開催していない町村のそれは 370 人であり、中頸城郡と東頸城郡の酒造出稼人を合わせた総人数 3,975 人の中であまり大きな割合を占めない。したがって、この表 6 は、中頸城郡と東頸城郡における賃金と出稼ぎ先の関係をよく表していると思われる。

まず、注目されるのが、中頸城郡と東頸城郡の酒造出

稼人を埼玉県酒造家が数多く雇っていることである。表 6 における町村別にみた酒造出稼人数の総計は 3,370 人であるが、それに対して埼玉県は各府県で最大の 732 人を雇っている。また少し時期はずれてしまうが、表 2 に戻って埼玉県の酒造従事者数を確認すると、昭和 2 年度の総計が 1,583 人、うち新潟県からの出稼人数が 1,515 人となっている。よって、埼玉県は酒造従業者全体の約半数を中頸城郡と東頸城郡から雇っていたことになる。埼玉県に次いで、この 2 郡から数多くの酒造出稼人を雇っていたのは、長野県と群馬県、千葉県、山梨県であり、人数は順に 377 人、366 人、366 人、356 人に上る。埼玉県を含めたこれら 5 県が中頸城郡と東頸城郡の労働市場をめぐる競争していた。一方、関東酒類醤油品評会で埼玉県の最大のライバルであった栃木県は、140 人と少

表 6 1928 年における酒造講習を受けた越後杜氏の出稼先と賃金

	中頸城郡													東頸城郡		
	柿崎村	黒川村	下黒川村	黒岩村	米山村	大湊村	明治村	潟町村	八千浦村	美守村	吉川村	旭村	源村	安塚村	保倉村	松代村
出稼人員(人)	170	127	264	105	191	230	248	150	258	63	506	248	123	150	98	237
1人当給料(円)	118	197	151	135	130	130	142	140	163	118	148	204	150	140	120	75
1人当食費(円)	75	134	75	75	75	75	75	75	75	75	75	75	75	75	75	75
1人当収入計(円)	193	331	226	210	205	205	217	215	238	193	223	279	225	215	195	150
講習生(人)	217	169	391	103	190	237	222	209	228	79	437	195	137	267	89	200
新 潟	18	8	4	3	3	10	15	9	17	6	13	15	8	24	1	0
福 島	9	4	0	0	9	0	1	5	0	0	1	3	0	0	0	0
栃 木	4	18	30	11	6	5	2	19	0	1	25	2	9	6	2	0
茨 城	0	17	2	4	5	6	8	15	6	0	15	5	11	27	2	3
大 連	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神奈川	7	0	94	4	7	6	0	10	32	10	13	0	6	48	38	30
長 野	3	2	49	11	9	69	44	18	25	15	45	64	13	10	0	0
山 形	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
愛 知	2	5	11	0	0	23	46	10	0	1	15	13	1	0	0	0
岐 阜	0	1	7	0	0	1	0	0	1	1	1	7	0	0	0	0
埼 玉	37	50	75	16	43	52	37	73	82	24	72	41	24	35	12	59
群 馬	18	24	58	2	24	29	40	14	19	3	79	7	17	36	3	3
千 葉	71	5	16	6	71	4	2	8	11	1	27	9	20	46	20	59
三 重	4	0	5	0	0	3	3	3	0	5	4	8	0	0	0	0
山 梨	35	31	26	46	4	10	10	10	13	11	115	17	22	5	1	0
樺 太	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東 京	9	1	1	0	9	19	8	14	22	0	10	4	4	5	10	38
石 川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
富 山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北 海 道	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
静 岡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	13	0	8
其 他	0	3	13	0	0	0	6	1	0	1	1	0	0	12	0	0
出稼先無	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

資料：高田税務署編輯『上越の酒造出稼人』、上越酒造研究会、1930年、26-34頁。

注：出稼人員、1人当給料、1人当食費、1人当収入計は1928年、講習生の数は1929年のデータ。



ない。なぜなら、栃木県はおもに三島郡岩塚村から酒造出稼人を雇用していたからである。そこで、栃木県の雇用状況については後で考察することとし、まずは中頸城郡と東頸城郡から酒造出稼人を大量に雇用していた府県の競合関係についてみていきたい。

表6の中で、最も1人当収入の多いのは黒川村である。収入額は、他村よりも平均で100円以上高い。その黒川村から数多く雇用しているのは埼玉県、群馬県、山梨県の3県である。また黒川村に次いで1人当収入の多いのが旭村であり、その金額は他村より50円以上ほど高い。その旭村からは、長野県が64人、埼玉県が41人の大量採用をしている。さらに、それら2ヶ村と比べると大きく賃金が下がるが、3番目に1人当収入の多いのは八千浦村である。この八千浦村の出稼人についても、埼玉県は82人も大量採用をしている。つまり、埼玉県は比較的賃金の高い村から数多くの酒造出稼人を雇っている。この点から、関東酒類醬油品評会における埼玉県の好成績は、やはり腕のよい酒造出稼人を数多く雇っていたことと関係していたと考えられる。

一方、関東酒類醬油品評会での成績が下位にあった神奈川県と千葉県は、賃金の高い黒川村や旭村からの雇用者数が少ない。山梨県は黒川村から31人という比較的多くの出稼人を雇っているが、旭村と八千浦村からはそれぞれ17人と13人しか雇用していない。この点からも、関東酒類醬油品評会の成績と酒造出稼人の賃金には、おおよその相関関係があったといえる。したがって、遅くとも昭和初期、おそらくは大正後期以降、中頸城郡と東頸城郡の酒造労働市場は正常に機能し始め、腕のよい酒造出稼人が高品質な酒造りを目指す酒造家に高賃金で雇われるようになっていた。そのような自由獲得競争の実現は酒造家側の経営努力によるところもあるが、同時に「各町村の酒造研究会や、それを連結せしめた上越酒造研究会は、鋭意労費を惜まず、酒造出稼人の素質を向上せしむると共に、半面に於ては之が就職口の周旋に努むること、なつた」というように、それまで関東の酒造家に就職の斡旋を行い、斡旋料を取っていた周旋人を排除し、酒造研究会独自で就職の斡旋をするようになったことが大きい（高田税務署編輯、1930、141頁）。また、上越酒造研究会の前身が酒造講習会を開始したのは1921（大正10）年のことであり、やはり酒質向上の産地間競争が激化した時期と一致する。激しい品質競争とそれに伴う賃金の高騰は、周旋人を排除し、自由な労働市場を形成するに至ったのである。

ただし、自由な労働市場の形成には地域差があった。例えば、中頸城郡と東頸城郡では自由な労働市場が形成されたと考えられる昭和初期に、栃木県の酒造家は三島郡岩塚村から数多くの酒造出稼人を雇っていた。少し時期が遅くなるが、1933（昭和8）年の新潟県酒造従業員組合連合会講習会における受講者の出稼先を確認すると、栃木県に雇用された276人のうち大半を占める189

人が岩塚村の出身であった<sup>10)</sup>。そして、この岩塚村の酒造出稼人をめぐって労働市場の競合関係にあったのは、同じ講習会の受講者から多い順に145人と111人を雇っていた新潟県と福島県であった。

栃木県の各酒造家に聞いてみたところ、栃木県内では伝統的に末広やほまれ、花春といった福島県のブランドが強い競争圧力になっているという。商品市場と労働市場がともに競合したのは、酒造技術が似ていたために酒質までもが似てしまったためか、あるいは目指す酒質が似ていたために同じ村落から数多くの酒造出稼人を雇うことになったのか判断が難しい。おそらくこれらは相互に影響し合っていた。だが、福島県と労働市場で競合したことは、2つの意味で問題を抱えていた。1つ目の問題点は、募集方法によって有能な人材を獲得するのに制約があったと推察されることである。以下の引用文は、その問題点を如実に示している。

現在にても本縣五千名の杜氏中一割に近きものは古來よりの杜氏紹介者即ち親分と稱するも、仲介によりて就職せんとするものがあるので、之等の親分は總て關東地方杜氏をい出さざる地方に位置して酒屋働きを取扱ひ元來此の職業必ずしも一年毎に就職先を變轉するものでなく一端就職せる以上は其後は單に親分の内に顔を出すだけで可となるが故に手数料としては一割をとるのみなれども別に三百圓、五百圓の御禮をなすものがあると言ふ。而して之等の親分中現に相当勢力を有し紹介しつゝあるものは

栃木町 大和屋 宇都宮市 日の町大宮 佐野町 戸常屋 結城町 甲八 白河町 吉田屋桑七 等であると言ふ。現在杜氏組合に於て斯る弊害を直さんとして夏季に夏洗ひに行く際に來期の就職口を開拓せしめたり又夏季杜氏が其の職場を見廻りして見學しつゝ就職の開拓をなしつゝあるのである<sup>11)</sup>。

関東地方への酒造出稼ぎについては、江戸時代から「親分」ないし「大親分」と呼ばれる周旋業者があり、彼らが伝統的に新潟県の酒造出稼人を各酒造家に割り振っていた。このような周旋業者の存在は、酒造出稼人の就職を保証する反面、斡旋料として彼らの賃金を一部搾取する。よって、新潟県は大正後期以降に周旋業者を排除し、自由市場のもとで酒造出稼人の就職を斡旋しようと努めていた。その努力が実って、中頸城郡と東頸城郡においては、周旋業者の影響力を弱め、かつ酒造技術を向上させることによって高賃金で雇用される労働市場を形成することに成功した。酒造出稼人の受入側に目を向けると、その利益を最大限に生かしたのが、関東地方で品質競争に最も積極的な埼玉県であった。

一方、関東酒類醬油品評会で埼玉県と首位争いを繰り広げていた栃木県では、周旋業者の勢力が昭和初期まで維持されてしまった。周旋業者は自らが抱え込んでいる

酒造出稼ぎ希望の労働者を酒造家に無理矢理押し込んでくる。なぜなら、酒造出稼人を少しでも多く就職させることが、彼らの収入と新潟県での信用を増大させるからである。だが、それによる負の影響として、あまり酒造技術に長けていない者を酒造家に雇わせることもあったであろう。このような周旋業者の存在は、栃木県の品質競争とそれの土台となる酒造出稼人の募集にとってマイナスに働いていたと考えられる。

また、消費市場と労働市場を福島県と争ったことはやむを得ないことであったが、少なくともそのことは関東酒類醤油品評会での品質競争において不利であったであろう。なぜなら、関東地方では他地域との商品差別化を図っており、そのために関東酒類醤油品評会の審査基準は他地域と少し異なっていたからである。福島県と消費市場、労働市場の2局面で競合関係にあった栃木県は、関東酒類醤油品評会での成績を意識しつつも、同時にその審査基準に準拠できない事情があった。だが、そのようなジレンマは、県内の酒質を均質化できず、関東酒類醤油品評会での品質競争において不利に働いた。

それでも、栃木県は群馬県や茨城県よりも品質競争で優位に立っていた。その理由としてはまず、栃木県の方が群馬県よりも高賃金で酒造出稼人を雇っていたという事実がある。これは、周旋業者の影響力が他府県よりも相対的に強かったとはいえ、労働市場の自由化がそれなりに進んでいた証拠であろう。先の引用文でも周旋業者の問題について、「杜氏組合に於て斯る弊害を直さんとして夏季に夏洗ひに行く際に來期の就職口を開拓せしめたり又夏季杜氏が其の職場を見廻りして見學しつゝ就職の開拓をなしつゝある」と述べてあった。その意味で、栃木県でも労働市場の自由化から恩恵を受けていたといつてよいだろう。

また、周旋業者の存在は完全に否定されるべきものではないのかもしれない。例えば、即戦力にならない若手の育成は、酒造業界の将来にとって重要なことであるが、品質競争の激化による即戦力の過大な需要は、それを阻害するだろう。この意味で、賃金の安い経験不足の労働者を雇うことが、経営戦略上マイナスばかりであったとは考えにくい。なぜなら、周旋業者によって押し込まれた人材を自らの経営戦略にしたがって育成することも、酒造家にとっては重要なことだったと考えられるからである。

そのような立場をとると、酒造技術の高低に基づいて酒造出稼人を自由に獲得できる労働市場の確立は清酒製造業の品質競争にとって大きな影響を与えたと主張しつつも、最終的には酒造家の経営努力が最も重要であったと言わざるを得ない。たしかに、関東酒類醤油品評会で連続優勝を果たしていた埼玉県は、高賃金の酒造出稼人を数多く雇うと同時に、酒造家自身も酒造講習会や利き酒会を頻繁に行っていたのである。栃木県についても、福島県との激しい産地間競争が経営努力につながり、結

果として品質を向上させることになったと考えられる。

## おわりに

清酒製造業では、品評会のブームによって1915、16年頃から品質の産地間競争が激化した。それに対応するため、先進的な産地では酒造家自身による技術の向上と、腕利きの酒造出稼人を高賃金で雇う風潮が高まった。関東地方において、その典型は埼玉県であり、隣接府県よりも高い賃金で腕利きの酒造出稼人を自由に集めていた。

関東地方の酒造りを担っていた越後杜氏は1919、20年頃に高賃金を求めて新潟県内各地で酒造研究会を組織した。その中で、中頸城郡や東頸城郡の酒造研究会は、品質競争の激化に伴う賃金の高騰に対応して、江戸時代から酒造出稼人の就職を斡旋してきた周旋者を排除し、有利な雇用条件を獲得できるように努めた。その結果、腕利きの酒造出稼人は、品質競争に積極的なゆえに賃金水準の高かった埼玉県で、数多く採用された。埼玉県の酒造家は、自ら積極的に酒造講習会や利き酒会を開催するとともに、高い賃金を払って有能な酒造出稼人を数多く雇うことにより、関東酒類醤油品評会での品質競争を優位に進めていった。

一方、関東酒類醤油品評会において埼玉県の最大のライバルであった栃木県は、関東各府県のみならず福島県との産地間競争をも強いられていた。原因と結果の関係は不明であるが、栃木県は福島県と消費市場のみならず、労働市場においても競合関係にあった。そして、酒造出稼人の主な募集先である三島郡岩塚村に関しては、周旋人による就職の斡旋が根強く残っていた。ここで問題となるのは、雇用の確保を目指す周旋人の存在が腕の良い酒造出稼人を獲得したい酒造家の思惑と相反することと、福島県との産地間競争が酒質の独自路線を歩もうとしていた関東地方全体の方針と必ずしも一致していなかったと推察されることである。

だが、酒造出稼人の技術向上にとって最も重要なのは、夏期の酒造講習会よりも酒造技術に対する酒造家の知識と実地訓練であったと考えられる。よって、周旋人に押し込まれた未熟な酒造出稼人を現場で育てることは、酒造経営の長期的な視点から見れば必ずしもマイナスばかりでなかったであろう。また、関東地方との品質基準が異なっていたとはいえ、福島県との産地間競争は、栃木県の酒造家にとって品質を向上させる動機になったであろう。これらの理由から、清酒製造業の品質向上にとって周旋人を排した労働市場の自由化は確かに重要であったが、それにも増して決定的な意味をもっていたのは酒造家の経営努力であったと言わざるを得ない。

本稿は平成15～17年度科学研究費補助金（若手研究B）「近現代への商家経営に関する民俗学的研究」（課題番号15720215、研究代表者：青木隆浩）による研究成果の一部である。

## 注

- 1) 2) 入間市博物館所蔵：友野家文書「自大正十二年度税務署命令本支組合通信編冊簿」(文書番号 1296)。
- 3) 「日本醸造協会雑誌」17-11, 1922年, 83頁。
- 4) 5) 6) 入間市博物館所蔵：友野家文書「自大正十二年度税務署命令本支組合通信編冊簿」(文書番号 1296)。
- 7) 8) 9) 10) 新潟県立文書館所蔵「自昭和9至18 新潟県酒造従業員組合連合会総会議案」(文書番号 E9119-1)。なお、注8)に関して、表5の八千浦村、潟町村、中頸城郡保倉村、松代村、大島村、東頸城郡旭村、山平村、安塚村には1934年の講習会特別科に籍を置く者がなかった。
- 11) 中央職業紹介事務局(1929)『労働移動調査第3輯 酒造

労働事情』, 105頁。

## 文 献

- 青木隆浩(2000)「明治・大正期における酒造技術の地域的伝播と産地間競争の質的变化」, 地学雑誌 109-5 (972), 680-702頁。
- 青木隆浩(2002)「品質の均質化と産地の序列化－清酒市場の全国化と競争戦略－」, 地理 47-6, 94-101頁。
- 埼玉県酒造組合(1921)『埼玉県酒造組合誌』, 779頁。
- 高田税務署編輯(1930)『上越の酒造出稼人』, 上越酒造研究会, 290頁。